

◆第3次鴨川市総合計画のイメージ

「まちづくりの基本理念」

- 基本理念1 「交流」のまちづくり** 多くの人々が集う、交流に支えられた賑わいあふれるまちづくりを進めます。
- 基本理念2 「元気」のまちづくり** 地域全体が活力にあふれ、住む人も訪れる人も元気になる、住んでみたい、ずっと住み続けたいまちづくりを進めます。
- 基本理念3 「環境」のまちづくり** 豊かな自然環境と快適な生活環境が調和した、持続的に発展可能なまちづくりを進めます。
- 基本理念4 「協働」のまちづくり** 産学民官の連携による協働のまちづくり・ひとづくりのもと、みんなが主役のまちづくりを進めます。
- 基本理念5 「安心」のまちづくり** 市民一人ひとりが安全で健やかに、生涯を通して安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

「将来像」

※本市の目指す姿を示すものであり、まちづくりに当たり
みんなで共有すべきものです。

「将来人口等の見通し」

※ 地方人口ビジョンの改定に合わせて設定します。

「土地利用構想」

※ 土地利用の基本方針を定めたものです。

「まちづくりの基本方針」及び「施策の大綱」

基本方針1

地域の特色を生かした
賑わいと活力あるまち



- (1) 持続可能な農林水産業の振興
- (2) 地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致
- (3) 多様な観光・交流の振興
- (4) 移住・定住の促進

基本方針2

魅力あふれる
住みやすいまち



- (1) 利便性の高い地域交通体系の整備
- (2) 快適な居住環境の整備
- (3) 上下水道の整備
- (4) 環境衛生施設の整備

基本方針3

自然と共生する
安心・安全なまち



- (1) 自然環境の保全と環境意識の高揚
- (2) 循環型社会の形成と脱炭素化の推進
- (3) 消防・防災体制の整備充実
- (4) 防犯・交通安全対策の推進

基本方針4

夢と学びのまち



- (1) 生きる力を育む学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実と文化の振興
- (3) スポーツの振興

基本方針5

健やかに暮らせる
福祉のまち



- (1) 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現
- (2) 安心して産み、育てられる子育て支援の推進
- (3) みんながいきいきと暮らせる社会の形成

基本方針6

健全で効率的な行財政
運営を実現するまち



- (1) 市民サービスの安定化と利便性向上
- (2) 健全な財政基盤の確立

* 基本構想に示す将来像や基本方針を具現化するために必要な施策について、施策別の現状・課題・目標のほか、重点的に実施すべき事業などを体系的に示すため策定するものです。

施策別の成果目標を設定します。

重点的かつ分野を横断的に推進する「(仮称)戦略プロジェクト」を、地方版総合戦略の策定に合わせて設定します。